

| | | |
|--------------|------|--|
| ※共済組合 決裁欄 | 保険課長 | |
| | | |

| | | |
|-----|------|----|
| ※記帳 | 組合員証 | 台帳 |
| | 高 | |

2021.12

任意継続組合員資格取得申出書

| | | | | | |
|------------------------|---|--|--|--------------------------------------|--------|
| 組合員等 記号・番号 | — | 旧所属機関名 | | | |
| 申出者氏名 | ふりがな | 退職年月日 | 年 月 日 | | |
| | | 退職時の 標準報酬月額 | 円 | | |
| 生年月日 及び年齢 | 昭・平 年 月 日 (歳) | 任意継続資格取得時に交付希望の証に○を付し各申請書を添付すること | <ul style="list-style-type: none"> ・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受領証 <small>※退職時に特定疾病療養受療証の交付を受けている者は、当該申請書の再提出は不要</small> | | |
| 住 所 | 〒 — | 任意継続掛金の振込方法の選択(注1) | 1.1月分ずつ(掛金の割引なし) 2.年2回払い(半年払い・割引有) 3.年1回一括(1年払い・割引有) | | |
| 日中連絡のとれる 電話番号 | — — | 被扶養者の継続認定の希望 | 退職時に組合員の被扶養者であった者 | | |
| 給付金等 振込口座 (本人名義) | 銀行 金庫 農協 | | 続柄 | 任意継続組合員資格取得時に引続き被扶養者とすることを希望しますか(注2) | |
| | 支店 支所 出張所 | | (歳) | はい・いいえ | |
| | ※在職中の届出 口座を変更する 場合のみ、 記入が必要 | | 口座番号及び区分(普通・当座) | (歳) | はい・いいえ |
| | | | | (歳) | はい・いいえ |
| | | <small>※就職や被扶養者になる等、他健康保険に加入予定がある方は、予定日を記入してください。</small> 年 月 日ごろ | | | |
| 共済組合 受付印 | 上記のとおり任意継続組合員の資格を取得したいので申し出ます。 山口県市町村職員共済組合理事長 様 年 月 日 申出者氏名 | | | | |
| | 上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。 年 月 日 所属所長 職名 氏名 | | | | |

○提出にあたっての注意

- ・地方公務員等共済組合法第144条の2に規定する期限(退職の日から20日)以内にこの申出書を提出してください。
- ・組合員の記号・番号が不明なため該当欄に記入できない場合は、共済組合が定める「個人番号申告票」の添付に代えることができます。

(注1) いずれにも○がない場合、「3.年1回一括」の振込依頼書を送付します。

年度の途中で他の健康保険等に加入した場合、未経過の掛金は還付します。

(注2) 退職時に被扶養者であった者が就職等により被扶養者の要件を満たさなくなる場合は「いいえ」を選択してください。

| | |
|-------------------|-----|
| ※共済組合使用欄 | |
| 掛金の標準となった 報酬月額 | 円 |
| 入金締切 | / / |

- 提出後の流れ① 共済組合は申出書の受付順に任意継続組合員証及び振込依頼書等を作成し、退職時の所属所へ送付
- ② 退職時の所属所から任意継続組合員へ、任意継続組合員証及び振込依頼書等を送付
- ③ 任意継続組合員は、受け取った振込依頼書に記載の納付期限までに、金融機関から掛金を振込み

